証券コード：7780

Menicon

第61期
定時株主総会招集ご通知

【 日時 】
平成30年６月26日（火曜日）
午前10時（受付開始時間　午前９時）

【 場所 】
ホテルメルパルク名古屋　２Ｆ 瑞雲の間
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい）

【 決議事項 】
第１号議案　取締役10名選任の件
第２号議案　当社国内子会社取締役に対するストックオプション付与の件

【 議決権行使期限 】
平成30年６月25日（月曜日）
午後５時40分まで

株式会社 メニコン

株主の皆様へ

皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

事業戦略について

「より良い視力の提供を通じて、広く社会に貢献する」という企業スローガンをベースに、私たちは「エンドユーザーファースト」、コンタクトレンズをお使いになる皆様の目の健康を守ることを第一優先に事業活動を行ってまいりました。

メニコンの１日使い捨てコンタクトレンズ「Magic」と前事業年度に発売した「１DAY メニコン プレミオ」のパッケージ機能を訴求した「SMART TOUCH（スマートタッチ）」にはこの想いが込められています。スマートタッチの特徴は、コンタクトレンズの内面を指でふれる事なく、清潔・簡単に装用できることにあります。多くの方は、汚れる前に捨てるから、１日使い捨てコンタクトレンズは清潔だと考えていらっしゃると思います。でも、実際にはコンタクトレンズを取り出すとき、表裏を確認するときに、黒目に接するレンズ内面を触っているのではないでしょうか。はめる前に汚れてしまう可能性があるのです。その点、スマートタッチははめるときから清潔にご使用いただけます。スマートタッチの１日使い捨てコンタクトレンズをお使いいただくことにより、真の清潔に気が付いていただきたいと思います。この差別化された特徴を持って、日本のみならず世界で、１日使い捨てコンタクトレンズのシェアを伸長させていきます。

第61期の事業活動について

国内においては、会員制システムのメルスプランを中心に販売促進に取り組みました。１日使い捨てコンタクトレンズ、２週間定期交換タイプコンタクトレンズを中心に会員数を拡大し、安定的に成長することができました。

海外事業につきまして、課題であった、ディスポーザブルコンタクトレンズの販売チャネルの整備に取り組みました。

このような事業活動の結果、平成30年３月期の連結売上高は過去最高の766億円、営業利益は43億円となりました。

第62期の業績達成に向けて

引き続き、ディスポーザブルコンタクトレンズの拡販に取り組み、スマートタッチの普及に向けたプロモーションを実施してまいります。

国内においては、メルスプランを安定的に成長させてまいります。現在約127万人（平成30年３月末時点）の会員の皆様にご利用いただいており、130万人への拡大に向け、励んでまいります。

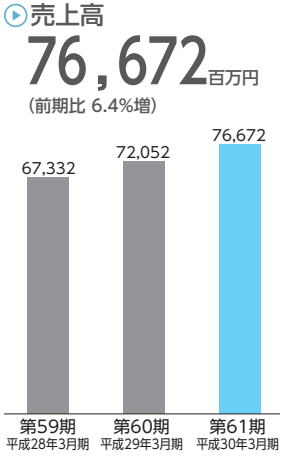
また、海外事業におきまして、各国に合わせた戦略をもって攻略していきたいと考えております。

引き続き、安定的な収益を上げて、ステークホルダーの皆様に還元していきたいと考えております。

目次 contents

■ 株主の皆様へ …… 1
■ 第61期定時株主総会招集ご通知 …… 5
■ 株主総会参考書類 …… 9
〈添付書類〉
■ 事業報告 …… 20
■ 連結計算書類 …… 35
■ 計算書類 …… 37
■ 監査報告書 …… 39

連結業績ハイライト
Achievement Highlights



働き方改革「スマートクリエーション」について

事業の継続的な成長には人材の活用が大切だと考えております。働き方改革という面では、社員とともに、働いて楽しい会社を作り上げていきたいと考えております。「スマートクリエーション」をキャッチフレーズにフリーアドレス制オフィスなど、様々な施策を実施し、社員同士のコミュニケーションが活発で、その中からどんどんアイデアや新しい価値観が生まれてくるような組織づくりを目指しております。

これは、メニコンが開発から製造、販売まで機能をもっていること、コンタクトレンズが開発までに時間がかかる商材であることも影響しています。自分の業務だけでなく、広い視野で自分の業務の影響を考える必要があります。例えば、開発者の仕事を考えると、技術だけでなく、マーケティングセンスも大切になってきます。開発の段階からどこで他と差別化するか、お客様にどのようなアプローチをするのか、意識することが必要なのです。

継続した「スマートクリエーション」の取り組みが、ひいてはナンバーワン、オンリーワンの商品・サービスへつながっていくと確信しております。

株主の皆様には、私たちの理念をご理解いただき、今後とも末永く応援していただければ幸いです。



Profile

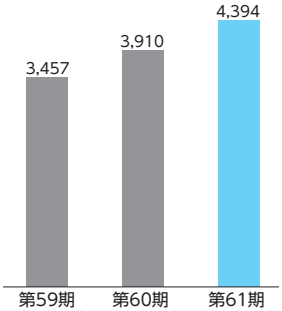
昭和34年生まれ。愛知医科大学医学部卒業。眼科臨床医を経て、平成６年にメニコン取締役、平成12年に代表取締役社長に就任。平成22年からは、指名委員会等設置会社への移行に伴い、取締役代表執行役社長に就任し現在に至る。

代表執行役社長　田中英成

▶営業利益

4,394百万円

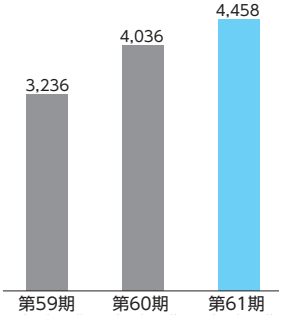
（前期比 12.4%増）



▶経常利益

4,458百万円

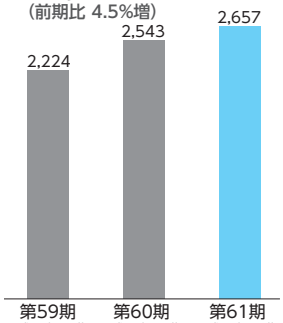
（前期比 10.4%増）



▶親会社株主に帰属する当期純利益

2,657百万円

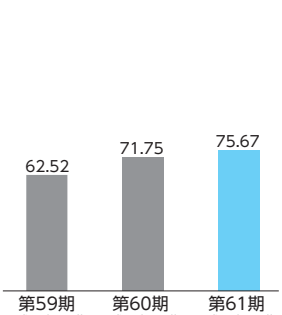
（前期比 4.5%増）



▶一株当たり当期純利益

75.67円

（前期比 5.5%増）



※当社は平成30年１月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行いましたが、第59期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し１株当たり当期純利益を算定しております。

企業スローガン

より良い視力の提供を通じて、広く社会に貢献する。

経営理念

Values 価値観

何もないところから、新たな価値を生み出すという、誰もやっていないことに、果敢に挑戦すること。

創造 Creation　独創 Originality　挑戦 Challenge

Mission 私たちはどんな企業でありたいか

メニコングループは、コンタクトレンズで培った技術と人で、社会に役立つ商品やサービスを世界に提供し続ける創造型スペシャリスト企業であること。

Vision 私たちが実現する夢（単なる夢で終わらせない夢）

すべてのステークホルダーから尊敬され愛される企業の頂点、No.1になる。

ステークホルダーに対するMission

エンドユーザーに対して

パイオニアカンパニーとして、優れた技術で見える喜びと生きる喜びの提供により顧客満足を高め、すべての顧客から永く『エンドユーザー』として利用し続けたい企業と思われること。

社員に対して

人間尊重カンパニーとして、自己実現できる生きがいのある就労環境の整備により従業員満足を高め、すべての従業員から『ファミリー』として働き続けたい企業と思われること。

株主に対して

道徳尊重カンパニーとして、遵法精神を貫き、健全な業績により株主満足を高め、すべての株主から永く『サポーター』として応援し続けたい企業と思われること。

業界関係者に対して

リーダーカンパニーとして、業界発展への積極的な寄与により外部研究者、得意先や取引先などの協同者満足を高め、すべての業界関係者から永く『パートナー』として関わり続けたい企業と思われること。

社会に対して

地球市民として、すべての生命や環境、すべての文化や歴史に敬意を払い、すべての市民の満足を高め、すべての尊い命から永遠に『良き隣人』と思われ続ける企業であること。

1 DAYコンタクトの新常識「SMART TOUCH」

SMART TOUCH（スマートタッチ）は、コンタクトレンズの内面にふれずに取り出すことができる、メニコン独自のテクノロジーです。メニコンはこの「SMART TOUCH」を1DAYコンタクトの新常識として国内市場のみならず海外市場へも展開し、グローバルスタンダードとなるよう目指してまいります。

● 内面にふれないから清潔

パッケージを開封すると常にレンズ内面が下を向いて入っており、直接目にふれるレンズ内面を指でふれることなく装用することができるため、清潔なコンタクトレンズを使用することができます。

● 表裏確認不要だから簡単

従来のパッケージでは、コンタクトレンズの内面にふれながら取り出し、もう一方の手で直す必要がありました。SMART TOUCHでは「あける」「つまむ」「つける」の3ステップで簡単に装用することができます。



● 「SMART TOUCH」対象商品

1DAY Menicon
Premio
プレミオ



販売名　1DAYメニコン　プレミオ
医療機器承認番号　22700BZX00303000

Magic
1day Menicon Flat Pack



販売名　メニコン1DAY　フラットパック
医療機器承認番号　22100BZX01098000
※「Magic」は包装から派生した製品ブランドであり、
コンタクトレンズの視覚的機能・効果ではありません。

株　主　各　位

証券コード7780
平成30年６月８日
名古屋市中区葵三丁目21番19号
株式会社メニコン
取締役会議長　冨金原　守

第61期 定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のことと拝察申しあげます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

株主様におかれましては、以下のいずれかの方法により、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬　具

議決権行使のご案内

当日ご出席の場合

株主総会開催日時　平成30年6月26日（火曜日）午前10時（受付開始時間 午前9時）

同封の議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出ください。

当日ご欠席の場合

①郵送（書面）による議決権の行使の場合

行使期限　平成30年６月25日（月曜日）午後5時40分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、ご返送ください。

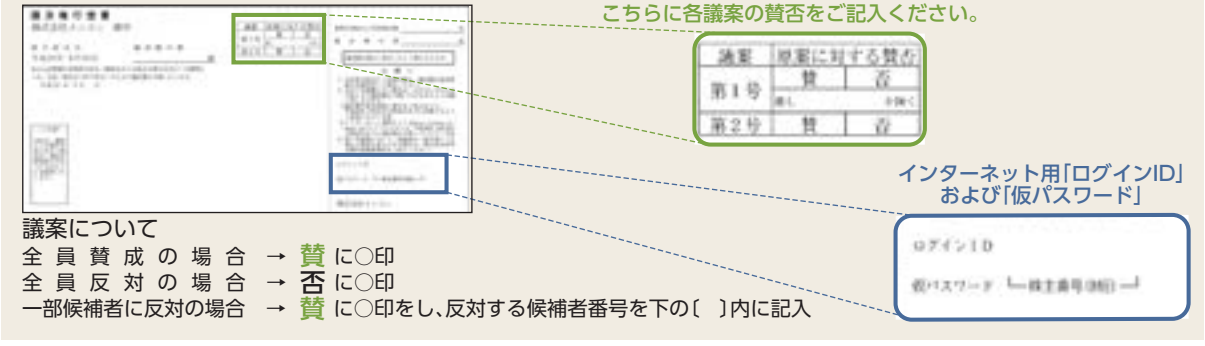
②電磁的方法（インターネット）による議決権の行使の場合

行使期限　平成30年６月25日（月曜日）午後5時40分まで

パソコン、スマートフォンまたは、携帯電話※から議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスいただき、「ログインID」および「仮パスワード」（同封の議決権行使書用紙に記載されております）をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

▶インターネットによる議決権の行使に際しては、７頁から８頁を必ずご確認ください。



議案について

全員賛成の場合　→　賛　に○印

全員反対の場合　→　否　に○印

一部候補者に反対の場合　→　賛　に○印をし、反対する候補者番号を下の〔　〕内に記入

1 日　　時	平成30年６月26日（火曜日）午前10時（受付開始時間　午前９時）
2 場　　所	名古屋市東区葵三丁目16番16号 ホテルメルパルク名古屋　２Ｆ　瑞雲の間
3 目的事項	
報告事項	第61期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告および連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項	
議　案	第１号議案　取締役10名選任の件 第２号議案　当社国内子会社取締役に対するストックオプション付与の件

以　上

●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付にご提出ください。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申しあげます。

●当社は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト(http://www.menicon.co.jp/company/ir/)に掲載させていただいておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

・事業報告の**「会社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」**
・連結計算書類の**「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」**
・計算書類の**「株主資本等変動計算書」「個別注記表」**

上記のウェブサイト掲載事項は会計監査人および監査委員会の監査の対象に含まれております。

●株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類について、修正が生じた場合には、上記ウェブサイトに修正後の内容を掲載させていただきます。

●地球温暖化防止に向けた省エネルギー化および節電への取り組みとして、当社の役員および係員がポロシャツ（当社夏季社服）のクールビズスタイルにて開催させていただく予定です。

●株主総会ご出席の株主様へのお土産は実施しておりません。ご了承のほどよろしくお願い申しあげます。

●当社は全社を挙げての禁煙活動に取り組んでおります。当日は定められた喫煙場所がございますが、是非共、この禁煙活動にご理解を賜り、禁煙にご協力いただきますようよろしくお願い申しあげます。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

議決権行使サイト
https://evote.tr.mufg.jp/

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話の場合

議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

（議決権行使サイトへアクセス）



❶「次の画面へ」をクリック。

【ご注意事項】

●株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

●株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

●郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

●インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

●議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

議決権行使サイト ▶ https://evote.tr.mufg.jp/

インターネットによる議決権行使期限 ▶ 平成30年６月25日（月曜日）午後５時40分まで

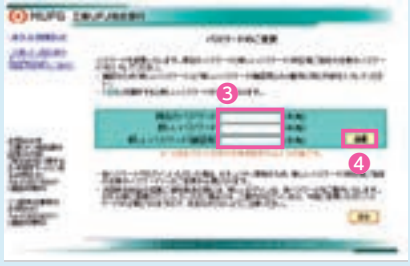
（ログインする）



❷ お手元の議決権行使書面の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力してログインする。



（メニューから議決権行使を選択）



❸ 新しいパスワードを「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード（確認用）入力欄」の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意願います。

❹「送信」をクリック。

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使は、**平成30年６月25日（月曜日）の午後５時40分まで**受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせ下さい。

【システム等に関するお問い合わせ】

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部(ヘルプデスク)

電話　0120-173-027

（受付時間　9:00～21:00、通話料無料）

議決権電子行使プラットフォームについて（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様につきましては、㈱ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

第１号議案　取締役10名選任の件

現任取締役全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役 10 名の選任をお願いするものであります。当社は指名委員会等設置会社であります。取締役、社外取締役の選出にあたっては役割に応じた能力、経験等を考慮し、企業の社会的価値の増大およびコーポレート・ガバナンスの向上の観点から選考するものとします。また、その選任につきましては、指名委員会が適格性を審議し、取締役会審議を経て株主総会にて選任します。なお、取締役会はその過半数を独立性・中立性のある社外取締役とします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	在任年数（本総会終結時）	現在の当社における地位および担当	取締役会出席状況
1	再任 田中（たなか）　英成（ひでなり）	8年	取締役兼代表執行役、最高経営責任者（CEO）	16回／16回（100%）
2	再任 冨金原（ふきんばら）　守（まもる）	3年	取締役、取締役会議長、監査委員、報酬委員	16回／16回（100%）
3	再任 米田（よねだ）　静也（しずや）	2年	取締役、監査委員会委員長、指名委員	16回／16回（100%）
4	新任 滝野（たきの）　喜之（よしゆき）	0年	―	0回／0回
5	再任 片山（かたやま）　主水（もんど） 社外 独立	8年	取締役、指名委員会委員長	15回／16回（94%）
6	再任 岡田（おかだ）　廣司（ひろし） 社外 独立	8年	取締役、監査委員、指名委員	16回／16回（100%）
7	再任 髙木（たかぎ）　一博（かずひろ） 社外 独立	8年	取締役、監査委員、報酬委員会委員長	15回／16回（94%）
8	再任 堀西（ほりにし）　良美（よしみ） 社外 独立	2年	取締役、監査委員、報酬委員	16回／16回（100%）
9	再任 本多（ほんだ）　英司（ひでし） 社外 独立	1年	取締役、監査委員	13回／13回（100%）
10	新任 渡辺（わたなべ）　眞吾（しんご） 社外 独立	0年	―	0回／0回

（注）１.田中英成氏の在任年数につきましては、当社が指名委員会等設置会社へ移行した後について記載しております。
２.本多英司氏の出席状況については、平成29年６月29日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。
３.堀西良美氏の戸籍上の氏名は、雄山良美であります。

候補者番号 1

田中（たなか） 英成（ひでなり） 再任



- **生年月日** 昭和34年10月30日（満58歳）
- **取締役在任期間** ８年（本総会終結時）
- **取締役会への出席状況** 16回／16回（100%）
- **所有する当社株式の数** 1,826,000株
- **略歴、地位、担当**

昭和62年３月	当社入社
平成６年４月	当社取締役
平成11年６月	当社取締役副社長
平成12年６月	当社代表取締役社長
平成22年６月	当社取締役兼代表執行役
	現在に至る

担当　最高経営責任者（CEO）

取締役候補者とした理由

田中英成氏は、平成22年当社が委員会設置会社(現在、指名委員会等設置会社)移行後、取締役兼代表執行役として就任しております。当社グループ全体を俯瞰のうえグループの経営戦略を構築し、取締役としてその役割・責務を果たすための資質を備えていると考え、選任いたしました。また昨年６月までの13年間日本コンタクトレンズ協会会長を務め眼科医療機器業界をリードしてまいりました。シンガポール共和国在名古屋名誉総領事として国際交流や国際親善にも貢献しております。

候補者番号 2

冨金原（ふきんばら） 守（まもる） 再任



- **生年月日** 昭和29年10月８日（満63歳）
- **取締役在任期間** ３年（本総会終結時）
- **取締役会への出席状況** 16回／16回（100%）
- **所有する当社株式の数** 54,000株
- **略歴、地位、担当**

昭和52年３月	当社入社
平成15年４月	当社執行役員　生産本部長
平成18年４月	当社執行役員　管理本部長
平成22年６月	当社執行役　経営管理室長
平成25年４月	当社執行役　海外法人統括本部長
平成27年６月	当社取締役
	現在に至る

担当　取締役会議長
　　監査委員、報酬委員

取締役候補者とした理由

冨金原守氏は、平成22年当社が委員会設置会社(現在、指名委員会等設置会社)移行後、執行役として経営管理室長、海外法人統括本部長を歴任し、平成27年に当社の取締役として取締役会議長、監査委員、報酬委員に就任しております。人事・財務・情報システム、海外法人ガバナンス、生産物流等の経験を豊富に有し、当社グループの経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行する知識・経験を有しております。取締役としてその役割・責務を果たすための資質を備えていると考え、選任いたしました。

候補者番号 3

米田（よねだ） 静也（しずや） 再任



- **生年月日** 昭和28年８月11日（満64歳）
- **取締役在任期間** ２年（本総会終結時）
- **取締役会への出席状況** 16回／16回（100%）
- **所有する当社株式の数** 32,000株
- **略歴、地位、担当**

昭和51年３月	当社入社
平成21年４月	当社執行役員　生産本部長
平成22年４月	当社執行役　生産物流本部長
平成23年４月	当社執行役　グローバル生産・物流戦略室長
平成27年４月	当社執行役　生産物流統轄本部長
平成28年６月	当社取締役
	現在に至る

担当　監査委員会委員長
　　指名委員

取締役候補者とした理由

米田静也氏は、平成22年当社が委員会設置会社(現在、指名委員会等設置会社)移行後、執行役として生産物流本部長、グローバル生産・物流戦略室長、生産物流統轄本部長、また、平成28年より取締役として、監査委員会委員長、指名委員に就任しております。
国内・海外の生産物流業務の経験を豊富に有し、当社グループの経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行する知識・経験を有しております。当社グループ全体を俯瞰のうえ、グループの生産物流事業戦略を構築する等、生産物流を適切に管理する能力を有し、取締役としてその役割・責務を果たすための資質を備えていると考え、選任いたしました。

候補者番号 4

滝野（たきの） 喜之（よしゆき） 新任



- **生年月日** 昭和36年９月８日（満56歳）
- **取締役在任期間** ０年
- **取締役会への出席状況** ０回
- **所有する当社株式の数** 14,800株
- **略歴、地位、担当**

昭和59年３月	当社入社
平成22年４月	当社経営管理室経理部長
平成27年４月	当社経営管理副室長
平成28年４月	当社執行役 経営管理室長
平成29年４月	当社執行役 経営統括本部経営管理室長
平成30年４月	当社経営統括本部経営顧問
	現在に至る

取締役候補者とした理由

滝野喜之氏は、長年経理部門を歴任し、当社東京証券取引所および名古屋証券取引所への上場に尽力しました。また、経営管理室室長を経て現在に至っております。今までに培われた幅広い経験と財務経理全般への高い見識を有しており、当社経営全般の監督をいただくため、取締役として選任いたしました。

候補者番号 5

片山（かたやま） 主水（もんど） 再任 社外取締役候補者 独立役員



- ㊀生年月日　昭和14年11月17日（満78歳）
- ㊀取締役在任期間　８年（本総会終結時）
- ㊀取締役会への出席状況　15回／16回（94%）
- ㊀所有する当社株式の数　20,000株
- ㊀略歴、地位、担当

昭和43年４月	弁護士登録
平成11年６月	当社監査役
平成22年６月	当社取締役 現在に至る

担当　指名委員会委員長

＜重要な兼職の状況＞　学校法人高岡学園　理事長

㊀社外取締役候補者とした理由および独立性について

片山主水氏は、平成22年当社が委員会設置会社(現在、指名委員会等設置会社)移行後、社外取締役として、指名委員会委員長、報酬委員等を歴任しております。弁護士として培われた幅広い経験と法務全般への高い見識を有しており、当社に対して公正で客観的な経営の監督をいただくため、社外取締役として選任いたしました。同氏は、東京証券取引所が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

候補者番号 6

岡田（おかだ） 廣司（ひろし） 再任 社外取締役候補者 独立役員



- ㊀生年月日　昭和19年７月28日（満73歳）
- ㊀取締役在任期間　８年（本総会終結時）
- ㊀取締役会への出席状況　16回／16回（100%）
- ㊀所有する当社株式の数　０株
- ㊀略歴、地位、担当

昭和43年４月	ブラザー工業株式会社入社
平成15年６月	名古屋市立大学大学院経済学研究科教授
平成17年３月	中国江漢大学客員教授
平成19年４月	椙山女学園大学現代マネジメント学部教授
平成21年７月	中国山東省維坊市「櫻山日本語学校」校長
平成22年６月	当社取締役 現在に至る

担当　監査委員、指名委員

＜重要な兼職の状況＞　東京福祉大学大学院教授

㊀社外取締役候補者とした理由および独立性について

岡田廣司氏は、平成22年当社が委員会設置会社(現在、指名委員会等設置会社)移行後、社外取締役として、監査委員、指名委員を歴任しております。過去グローバルな製造業の会社経営、大学教授としての職務に携わり、幅広い経験と高い見識を有しており、当社の経営の監督をいただくため、社外取締役として選任いたしました。同氏は、東京証券取引所が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

候補者番号 7

髙木（たかぎ） 一博（かずひろ） 再任 社外取締役候補者 独立役員



- 生年月日　昭和23年12月14日（満69歳）
- 取締役在任期間　８年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況　15回／16回（94％）
- 所有する当社株式の数　０株
- 略歴、地位、担当

昭和50年１月	税理士登録
昭和52年４月	公認会計士登録
昭和54年４月	不動産鑑定士登録
昭和54年12月	髙木公認会計士事務所開設
平成３年５月	センチュリー監査法人（現・新日本有限責任監査法人）代表社員
平成18年６月	新日本監査法人（現・新日本有限責任監査法人）退職
平成22年６月	当社取締役 現在に至る

担当　監査委員
　　報酬委員会委員長

社外取締役候補者とした理由および独立性について

髙木一博氏は、平成22年当社が委員会設置会社(現在、指名委員会等設置会社)移行後、社外取締役として、監査委員、報酬委員会委員長を歴任しております。公認会計士として培われた幅広い経験と会計及び監査への高い見識を有しており、当社に対しての公正で客観的な経営の監督をいただくため、社外取締役として選任いたしました。同氏は、東京証券取引所が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。同氏は髙木公認会計士事務所の所長を務めておりますが、同事務所と当社グループとの取引関係はございません。

候補者番号 8

堀西（ほりにし） 良美（よしみ） 再任 社外取締役候補者 独立役員



- 生年月日　昭和43年１月31日（満50歳）
- 取締役在任期間　２年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況　16回／16回（100％）
- 所有する当社株式の数　０株
- 略歴、地位、担当

平成12年４月	弁護士登録
平成12年４月	名古屋弁護士会入会
平成16年12月	旭川弁護士会入会
平成19年４月	愛知県弁護士会（旧 名古屋弁護士会）再入会
平成26年４月	名古屋市建築紛争調停委員会委員
平成26年10月	名古屋簡易裁判所民事調停官
平成28年６月	当社取締役 現在に至る

担当　監査委員、報酬委員

社外取締役候補者とした理由および独立性について

堀西良美氏は、弁護士として堀西経営法律事務所所長、名古屋市建築紛争調停委員会委員、名古屋簡易裁判所民事調停官を兼務し、培われた幅広い経験と法務全般への高い見識を有しており、当社の経営全般の監督をいただくため、平成28年より社外取締役として、監査委員、報酬委員を歴任しております。同氏は、東京証券取引所が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。同氏は、堀西経営法律事務所所長を務めておりますが、堀西経営法律事務所と当社グループとの取引関係はございません。なお、同氏の戸籍上の氏名は雄山良美であります。

候補者番号 9

本多（ほんだ） 英司（ひでし） 再任 社外取締役候補者 独立役員



- **生年月日** 昭和29年10月９日（満63歳）
- **取締役在任期間** １年（本総会終結時）
- **取締役会への出席状況** 13回／13回（100%）
  （注）平成29年６月29日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。
- **所有する当社株式の数** ０株
- **略歴、地位、担当**

昭和52年４月	エーザイ株式会社入社
平成15年６月	エーザイ株式会社執行役員、国際事業開発部長
平成19年６月	エーザイ株式会社常務執行役、エーザイ・ジャパンプレジデント
平成20年６月	エーザイ株式会社専務執行役、エーザイ・ジャパンプレジデント
平成23年６月	エーザイ株式会社代表執行役、イースト・アジア・リージョンプレジデント
平成25年６月	エーザイ株式会社代表執行役、アジア・リージョンプレジデント
平成29年６月	エーザイ株式会社退職
平成29年６月	当社取締役
	現在に至る

担当 監査委員

社外取締役候補者とした理由および独立性について

本多英司氏は、グローバルな製薬企業エーザイ株式会社の代表執行役として、日本を除くアジア事業の事業責任者を務めました。特に中国事業においては戦略的な事業開発により飛躍的な業績を残しております。薬粧、医薬品事業等に精通し国際経験も豊富であり当社の海外事業のみならず、会社経営全般を監督いただける社外取締役として監査委員に就任しております。同氏は、東京証券取引所が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

候補者番号 10

渡辺（わたなべ） 眞吾（しんご） 新任 社外取締役候補者 独立役員



- **生年月日** 昭和31年８月３日（満61歳）
- **取締役在任期間** ０年
- **取締役会への出席状況** ０回
- **所有する当社株式の数** ０株
- **略歴、地位、担当**

昭和55年11月	デロイト・ハスキンズ・アンド・セルズ会計事務所入社
昭和59年10月	公認会計士登録
昭和62年10月	アーストアンドヤング・デュッセルドルフ事務所
平成２年９月	アーストアンドヤング・チューリッヒ事務所
平成７年７月	アーストアンドヤング・ロンドン事務所
平成10年８月	新日本監査法人（現・新日本有限責任監査法人）名古屋事務所
平成29年６月	新日本有限責任監査法人退職
平成29年７月	渡辺眞吾公認会計士事務所開設
	現在に至る

社外取締役候補者とした理由および独立性について

渡辺眞吾氏は、公認会計士として国際会計にも詳しく、培われた幅広い経験と財務経理全般への高い見識を有しており、グローバルビジネス拡大をめざす当社経営全般の監督をいただくため、社外取締役として選任いたしました。同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。渡辺眞吾公認会計士事務所と当社グループとの間の取引関係はありません。

（注） 1．各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2．当社と冨金原守、米田静也、片山主水、岡田廣司、髙木一博、堀西良美、本多英司の各氏は、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、滝野喜之および渡辺眞吾の両氏が選任された場合、当社は両氏との間で同様の契約を締結する予定です。

第２号議案　当社国内子会社取締役に対するストックオプション付与の件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社子会社の取締役（当社執行役及び従業員が兼務している場合を除く）に対し、次の要領により、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

記

１．特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社グループの連結業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めると共に、企業価値の向上を目指した経営を一層推進することを目的とし、当社国内子会社の取締役（当社執行役及び当社従業員が兼務している者を除く）に対してストックオプション（新株予約権）を次の要領により発行するものであります。

２．新株予約権の発行要領

（1）新株予約権の割当てを受ける者

当社子会社の取締役（当社執行役及び当社従業員が兼務している者を除く）

（2）新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式15,000株を上限とする。ただし、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

新株予約権１個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数 x 分割または併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

（3）新株予約権の総数

150個を上限とする。

（4）新株予約権と引換えに払込む金銭

本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

（5）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

（6）新株予約権を行使することができる期間

割当日の翌日から30年を経過する日までとする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、上記、権利を行使できる期間内であっても当社子会社取締役を退任した日の翌日から10日(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)を経過するまでの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

② 新株予約権の相続はこれを認めない。

③ 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

(10) 新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(11) 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(2)に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、再編後払込金額は、交付さ

れる各新株予約権を行使することにより交付を受けることが出来る再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

⑤　新株予約権を行使することができる期間

上記（6）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記（6）に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（8）に準じて決定する。

⑦　譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

⑧　新株予約権の取得の事由及び条件

上記（10）に準じて決定する。

(12) 新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い

新株予約権の行使により交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

以上

＜ご参考＞

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は株主、投資家、顧客、従業員など全てのステークホルダーから尊敬され愛される企業を目指し企業活動を行うことを基本方針のひとつとしております。そして、その実現の為にステークホルダーからの信頼獲得および健全な企業経営を重要課題と位置づけ、コーポレート・ガバナンスの実現に取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

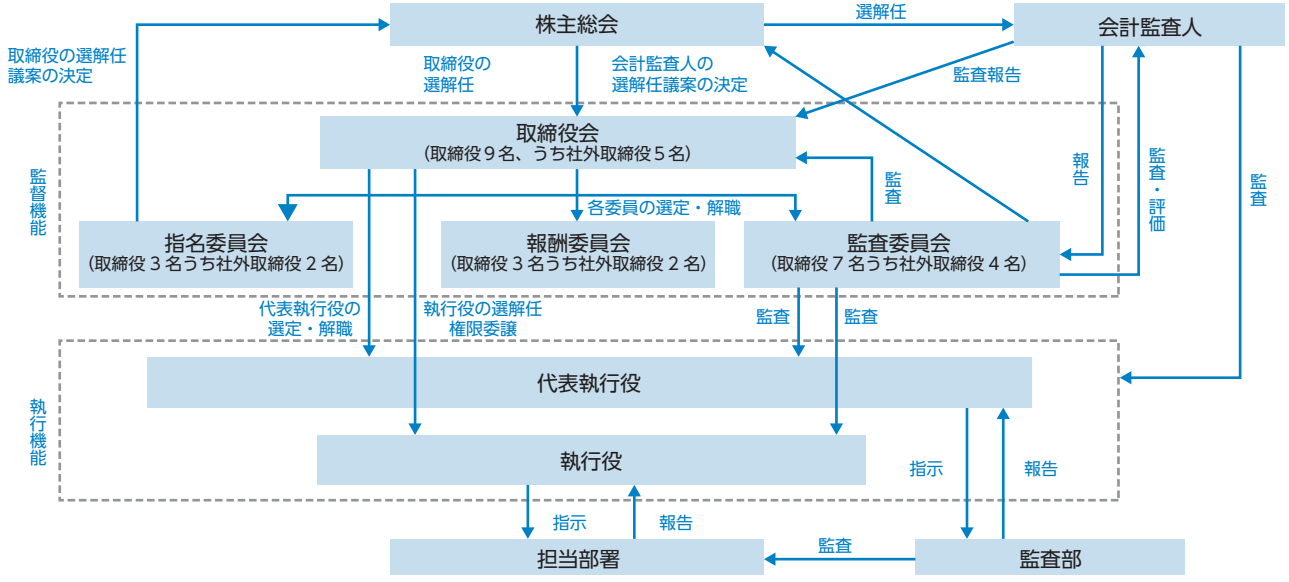
当社は会社法に規定する指名委員会等設置会社であり、取締役９名(うち社外取締役５名)および執行役13名(兼務取締役１名を含む)により構成されております。社外取締役は客観的・大局的に、企業価値の向上という観点から執行役が行う経営の監督ならびに助言を行っております。

業務執行および経営監視の仕組みとしては、株主総会において選任された取締役で構成する取締役会が会社の重要な意思決定と執行役の監督を行い、経営を監視し、取締役会により選任された執行役が担当業務ごとに強化された権限により、迅速で効率的な業務執行を実現しております。

各委員会(指名委員会、報酬委員会、監査委員会)の委員は、過半数が社外取締役により構成されております。

各委員会の役割として、「指名委員会」は次回の定時株主総会に提出する取締役候補の決定、「監査委員会」は取締役および執行役の職務執行の適法性・妥当性監査と会計監査人選解任案の決定、「報酬委員会」は取締役および執行役の報酬制度・報酬額等の決定を担っております。

また、業務執行上の重要案件(取締役会決議事項を除く)については、執行役全員で構成する「業績検討会議」、「執行役会」等において審議、決定することとしております。



以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、欧米では堅調な経済状況が続いており、中国およびその他新興国でも景気の回復基調が見られました。一方、国内経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況の下、コンタクトレンズ市場では、国内において、ディスポーザブルコンタクトレンズやカラーコンタクトレンズが市場を牽引しております。海外においては、米国を中心としてディスポーザブルコンタクトレンズの需要が増加しており、中国では睡眠中に装用することで近視矯正効果のあるオルソケラトロジー用のレンズやコンタクトレンズケア用品の需要が増加しております。

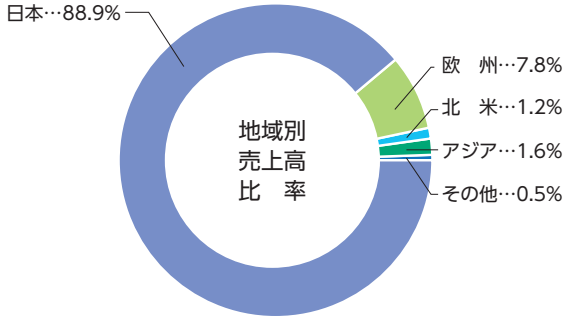
各事業の状況は、以下になります。

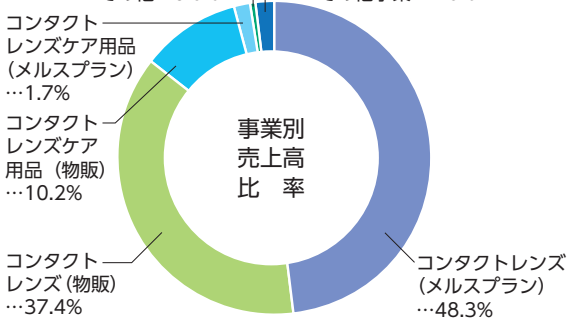
[国内コンタクトレンズ事業]

市場において需要が増加している１日使い捨てコンタクトレンズの販売促進活動を強化いたしました。当社独自の技術を使用した、コンタクトレンズの内面に触れずに瞳に装用できる「SMART TOUCH（スマートタッチ）」のテレビコマーシャル、および１DAYデビュー応援キャンペーンを実施しております。商品政策といたしましては、シリコーンハイドロゲル素材を採用した１日使い捨てコンタクトレンズ「１DAYメニコン　プレミオ」の販売チャネルを拡大いたしました。「高い酸素透過性」と柔らかさによる「装用感のよさ」を両立する特徴を持つ商品です。すでにメルスプランに導入し、ご好評をいただいており、物販での販売を開始いたしました。同じく１日使い捨てコンタクトレンズ「Magic」においては、中学生や高校生をターゲットにしたリブランディングを行い、新たなプロモーション活動を展開しております。これらの施策を実行することで、１日使い捨てコンタクトレンズユーザーの更なる獲得に取り組みました。

チャネル強化策といたしましては、直営店全店において「Menicon Miru」および「Miru＋」としての店舗のブランドリニューアルが完了いたしました。また、当社グループのコンタクトレンズ販売会社である、株式会社ダブリュ・アイ・システム「エースコンタクト」、富士コンタクト株式会社「富士コンタクト」、株式会社エーアイピー「シティコンタクト」においては、共通ブランド「Miru partner」の下での事業展開を開始いたしました。当社グループとしての販売店のブランドを強化し、顧客ニーズにあった質の高いサービスを提供してまいります。

この様な体制の下、メルスプラン事業の更なる拡大に努めてまいりました。結果、メルスプランの会員数は３月末時点で約127万人に増加しております。





[海外コンタクトレンズ事業]

ディスポーザブルコンタクトレンズの海外向けオリジナルブランド「Miru」の浸透に努めました。１日使い捨てコンタクトレンズ「Miru 1day Menicon Flat Pack」、１ヵ月交換タイプコンタクトレンズ「Miru 1month Menicon」、乱視用コンタクトレンズ「Miru 1month Menicon for Astigatism」、遠近両用コンタクトレンズ「Miru 1month Menicon Multifocal」とこれらのプライベートブランド製品を中心に販売拡大に取り組みました。

地域別の海外事業強化として、北米では米国において、ディスポーザブルコンタクトレンズの事業を強化するため、販売チャネルとエリアの拡大に取り組みました。アジアでは中国において、オルソケラトロジー用レンズやコンタクトレンズケア用品の販売が好調に推移しました。東南アジアでは、グループ会社であるMenicon Singapore Sales Pte. Ltd.から周辺国への輸出を推進しております。欧州では、小売チェーンのプライベートブランドを中心にディスポーザブルコンタクトレンズの販売を強化しております。今後は、成長分野であるディスポーザブルコンタクトレンズの販売拡大に引き続き注力するとともに、従来からの当社の強みである高酸素透過性材料を使用したハードコンタクトレンズの販売強化および顧客の瞳に合わせてオーダーメイドするコンタクトレンズの拡販に取り組んでまいります。

[その他事業]

株式会社メニワンにおける動物医療事業は、眼内レンズと眼科用医療機器の販売が堅調でした。サプリメント分野では犬や猫の関節の健康維持を期待したサプリメント「関節やわらぎ酵母」を新発売しました。また、中国や韓国、台湾に加え、マレーシアにも進出し販路を拡大しています。

環境バイオ事業は、稲わら分解促進剤の販売が堅調に推移しました。ライフサイエンス事業は「眼をサポートする」というコンセプトで開発されたラクトフェリンを主成分としたサプリメント、および不妊治療支援サプリメントの拡販に取り組んでいます。

このような取り組みの結果、メルスプランの売上が伸長したことに伴い、当期の売上高は前期比6.4%増の76,672百万円となりました。営業利益は売上高に対する売上原価の比率が前年度と同程度の水準で推移し、販売費及び一般管理費の比率は前年度より低下したため、前期比12.4%増の4,394百万円となりました。経常利益は、前期比10.4%増の4,458百万円となりました。

特別損益につきましては、１日使い捨てコンタクトレンズ製造工場である各務原工場の建設に対する補助金収入を計上したことなどにより114百万円の特別利益を計上し、事業用資産の評価を行った結果などにより271百万円の特別損失を計上しました。

これらの結果、税金等調整前当期純利益は前期比4.5%増の4,301百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比4.5%増の2,657百万円となりました。

事業の部門別状況は、次のとおりであります。

事業の部門別売上高

部門	分野		第60期 金額 百万円	第60期 構成比 %	第61期（当連結会計年度） 金額 百万円	第61期（当連結会計年度） 構成比 %
コンタクトレンズ関連事業	コンタクトレンズ		61,483	85.4	65,701	85.7
		メルスプラン	34,559	48.0	37,029	48.3
		物販等	26,924	37.4	28,671	37.4
	ケア用品		8,822	12.2	9,130	11.9
		メルスプラン	1,281	1.8	1,274	1.7
		物販等	7,541	10.4	7,855	10.2
	その他		385	0.5	434	0.6
	小　計		70,692	98.1	75,265	98.2
その他事業	その他		1,366	1.9	1,414	1.8
	小　計		1,366	1.9	1,414	1.8
セグメント間取引消去			△6	0.0	△8	0.0
合　計			72,052	100.0	76,672	100.0

（2）設備投資の状況

当期の設備投資につきましては、当社の各務原工場建屋及び生産設備に1,024百万円、システム改修に496百万円、当社子会社である株式会社メニコンネクトの郡上工場建屋及び生産設備に497百万円などにより、総額で4,474百万円の設備投資を実施いたしました。

（3）資金調達の状況

当期におきましては、設備投資などの資金需要に充てるため、金融機関からの長期借入により300百万円の調達を実施いたしました。

（4）対処すべき課題

当社グループは以下の課題に取り組み、更なる成長に向けて事業に励んでまいります。

①新製品の開発と生産能力の向上

市場において需要の伸びている、１日使い捨てコンタクトレンズの商品ラインアップ拡充が課題であるため、早期の製品開発、導入に取り組んでまいります。

また、安定的に製品を供給し続ける生産体制を構築するため、適切なタイミングでの設備投資を行い、生産能力の増強を図ります。

②メルスプラン会員数の拡大

メルスプランの商品ラインアップを充実させるとともに、直営販売店、メルスプラン加盟施設、当社グループ会社の販売店舗のネットワークを強化することで、引き続きメルスプラン会員数の拡大を図ります。また、メルスプランを顧客のライフスタイルやニーズにあった、より魅力的なサービスに改善することにより、会員満足度の向上に取り組んでまいります。

③海外事業戦略

当社グループのさらなる発展のためには、海外事業を拡大し海外売上比率を高めることが不可欠であると考えております。そのため、地域別の市場に応じた商品の販売拡大に取り組んでまいります。

特に米国や欧州、中国を中心としたアジアにおいて、個別の戦略に基づき販売活動を推進してまいります。

④新規事業の拡大

動物医療事業、環境バイオ事業、ライフサイエンス事業の３つの事業を中心に、成長性と収益性を判断しながら、長期的な視点で事業を育ててまいります。更には、禁煙活動を中心とした健康ビジネスの事業化についても推進してまいります。

⑤ガバナンス体制の充実とリスクへの対応

当社が持続的に成長し、長期的に企業価値を向上していくために、引き続きコーポレートガバナンスの向上に取り組んでまいります。また、企業経営に重大な影響を与えると考えられるリスクを想定し、リスクマネジメントすることにより、経営の安定化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

（5）財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

	第58期 平成27年3月期	第59期 平成28年3月期	第60期 平成29年3月期	第61期 （当連結会計年度） 平成30年3月期
売上高 (百万円)	63,131	67,332	72,052	76,672
経常利益 (百万円)	2,822	3,236	4,036	4,458
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,431	2,224	2,543	2,657
1株当たり当期純利益 (円)	43.79	62.52	71.75	75.67
総資産 (百万円)	67,609	68,901	72,336	71,736
純資産 (百万円)	33,872	38,439	37,681	40,121

(注) 1. 当社では、第59期より連結計算書類を作成しておりますので、第58期については連結財務諸表の金額を記載しております。
2. 当社は平成30年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いましたが、第58期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し1株当たり当期純利益を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況

	第58期 平成27年3月期	第59期 平成28年3月期	第60期 平成29年3月期	第61期 （当期） 平成30年3月期
売上高 (百万円)	44,014	46,958	49,674	52,361
経常利益 (百万円)	2,710	2,769	3,097	4,022
当期純利益 (百万円)	1,670	2,103	2,220	1,504
1株当たり当期純利益 (円)	51.09	59.11	62.66	42.86
総資産 (百万円)	63,865	65,540	68,007	68,344
純資産 (百万円)	36,765	41,433	40,545	41,463

(注) 当社は平成30年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いましたが、第58期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し1株当たり当期純利益を算定しております。

（6）重要な子会社の状況

①重要な子会社

会　　社　　名	所在地	資本金	議決権比率	主　要　な　事　業　内　容
株式会社ダブリュ・アイ・システム	東京都豊島区	百万円 308	% 100.0	コンタクトレンズおよびヘルスケア用品等の販売
株式会社メニコンネクト	愛知県名古屋市西区	百万円 80	100.0	コンタクトレンズおよびケア用品の製造・開発
株式会社アルファコーポレーション	愛知県名古屋市東区	百万円 90	100.0	コンタクトレンズの製造・販売、ケア用品等の販売
株式会社エーアイピー	福岡県福岡市西区	百万円 10	98.7	コンタクトレンズおよびケア用品等の販売
富士コンタクト株式会社	東京都豊島区	百万円 47	100.0	コンタクトレンズおよびケア用品等の販売
Menicon America, Inc.	アメリカ	千米ドル 1,100	100.0	主にアメリカにおけるコンタクトレンズ等の販売
Menicon SAS	フランス	千ユーロ 8,023	100.0	主にフランスにおけるコンタクトレンズ等の製造・販売
Menicon Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	百万円 7,766	100.0	コンタクトレンズの製造
NKL Contactlenzen B.V.	オランダ	千ユーロ 18	100.0	主にオランダにおけるコンタクトレンズ等の製造・販売
Menicon GmbH	ドイツ	千ユーロ 4,090	100.0	主にドイツにおけるコンタクトレンズ等の販売

②企業結合の経過

該当する事項はございません。

（7）主要な事業内容

区分		主要製品
コンタクトレンズおよびケア用品事業	ハードコンタクトレンズ	メニコン Z、メニコンティニュー、メニコンアイスト、メニコン EX、メニフォーカル Z、メニコンローズ K
	ソフトコンタクトレンズ	メニコンソフト S、メニコンソフト 72、メニコンソフト 72 トーリック
	ディスポーザブルコンタクトレンズ	1 DAY メニコン　プレミオ、Magic、メニコン 1 DAY、1 DAY メニコン　トーリック、2 WEEK メニコン　プレミオ、2 WEEK メニコン　プレミオトーリック、2 WEEK メニコン　プレミオ遠近両用、2 WEEK メニコン　デュオ、2 WEEK メニコン　Rei、2 WEEK メニコン　Rei トーリック、マンスウエア、マンスウエアトーリック
	ハードレンズ用ケア用品	抗菌 O_2 ケアミルファ、O_2 ケアアミノソラ、O_2 ケア、プロテオフ、プロージェント
	ソフトレンズ用ケア用品	エピカ　アクアモア、エピカ
その他事業	その他品目	メニわん F、コーニアルバンデージわん、メニわん Eye Ⅱシリーズ、関節やわらぎ酵母、resQ45、アグリ革命、プレグナ、ラフェリアイ、Asada サプリ、シェルパ・プロ

（8）主要な事業所および工場

①当社

名称	所在地
本　　社	愛知県名古屋市中区
総合研究所	愛知県春日井市
テクノステーション	岐阜県各務原市
関　工　場	岐阜県関市
各務原工場	岐阜県各務原市
カスタマーセンター	沖縄県那覇市
ビジネスパーク	愛知県名古屋市西区
札　幌　営　業　所	北海道札幌市中央区
仙　台　営　業　所	宮城県仙台市宮城野区
東京オフィス	東京都千代田区
中部営業課	愛知県名古屋市東区
関西オフィス	大阪府大阪市北区
九州営業課	福岡県福岡市博多区

②子会社の状況

「(6) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,083名	112名増加

(注) 上記従業員数には、取締役、執行役、顧問、派遣、パートおよびアルバイトは含まれておりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,259名	51名増加	39.11歳	14.53年

(注) 上記従業員数には、取締役、執行役、顧問、派遣、パートおよびアルバイトは含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	2,868
株式会社りそな銀行	1,362
株式会社十六銀行	850
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	818
株式会社大垣共立銀行	580
株式会社静岡銀行	521
株式会社埼玉りそな銀行	340
株式会社百五銀行	280
株式会社三井住友銀行	258
株式会社常陽銀行	158

(注) 株式会社 三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年４月１日付で株式会社 三菱ＵＦＪ銀行へ商号変更しております。

2. 会社の株式に関する事項

（1）発行可能株式総数　62,184,000　株

（2）発行済株式の総数　36,804,000　株
（自己株式1,631,006株含む）

（3）株主数　4,068　名

（4）大株主（上位10名）

株　主　名	持　株　数	持株比率
株式会社　トヨトミ	1,982 千株	5.63 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,886	5.36
田中　英成	1,826	5.19
メニコン社員持株会	1,616	4.59
塚本　香津子	1,414	4.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,118	3.17
株式会社　マミ	1,034	2.93
株式会社　三菱東京ＵＦＪ銀行	800	2.27
田中　康範	682	1.93
田中　淳子	658	1.87

（注）1. 当社は、自己株式1,631千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 当社は、株式会社　三菱東京ＵＦＪ銀行の完全親会社である株式会社　三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの株式177千株（持株比率0.00%）を保有しております。

（5）その他株式に関する重要な事項
①株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を目的に平成30年１月１日付で、１株につき２株の割合をもって株式分割を実施いたしました。
②平成30年１月１日付で１株につき２株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数が18,402,000株増加しております。

3. 会社役員に関する事項

（1）取締役および執行役の氏名等

平成30年３月31日時点

氏　名	地位および担当	重要な兼職の状況
田中　英成	取締役兼代表執行役 執行役経営本部担当 最高経営責任者（CEO）	
石田　泰之	取締役 監査委員	
冨金原　守	取締役 取締役会議長 監査委員 報酬委員	
米田　静也	取締役 監査委員会委員長 指名委員	
片山　主水	取締役 指名委員会委員長	学校法人高岡学園理事長 弁護士
岡田　廣司	取締役 監査委員 指名委員	東京福祉大学大学院教授
髙木　一博	取締役 監査委員 報酬委員会委員長	公認会計士
堀西　良美	取締役 監査委員 報酬委員	弁護士
本多　英司	取締役 監査委員	

氏　名	地位および担当	重要な兼職の状況
太田　章徳	執行役経営統括担当 最高財務責任者(CFO)	株式会社メニコンネクト取締役 株式会社ダブリュ・アイ・システム取締役 株式会社アルファコーポレーション取締役 Menicon SAS 取締役 Menicon America, Inc. 取締役 Menicon GmbH 支配人
川浦　康嗣	執行役生産開発統括担当	
大口　敏幸	執行役国内営業統括担当	株式会社ダブリュ・アイ・システム取締役 Menicon Singapore Pte. Ltd. 取締役 NKL Contactlenzen B.V. 取締役 富士コンタクト株式会社取締役 株式会社エーアイピー取締役
古賀　秀樹	執行役海外統括担当	Menicon America, Inc. 取締役 NKL Contactlenzen B.V. 取締役 Menicon SAS 取締役 Menicon GmbH 支配人
杉山　章寿	執行役新規事業統括担当	株式会社メニコンネクト取締役 株式会社アルファコーポレーション取締役
渡邉　基成	執行役経営戦略担当	
滝野　喜之	執行役経営管理担当	
スティーブ・ニューマン	執行役商品開発担当	Menicon Singapore Pte.Ltd. 取締役
三浦　要和	執行役生産物流担当	
伊藤　渉	執行役 国内マーケティング戦略担当	
森山　久	執行役 国内第1営業担当	
篠田　浩樹	執行役 国内第2営業担当	富士コンタクト株式会社取締役 株式会社ダブリュ・アイ・システム取締役 株式会社エーアイピー取締役

(注) 1. 取締役片山圭水、岡田廣司、髙木一博、堀西良美、本多英司の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査委員のうち、取締役髙木一博氏は公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と十分な連携を可能とすべく、石田泰之、冨金原守、米田静也の各氏を常勤の監査委員として選定しております。
4. 取締役堀西良美氏の戸籍上の氏名は雄山良美であります。
5. 当社社外取締役の各重要な兼職先と当社の間に、重要な取引関係はありません。
6. 当期中に退任した取締役
社外取締役　浅野銕太郎（平成29年６月29日任期満了による退任）
社外取締役　安田豊　（担当：監査委員、報酬委員、重要な兼職：ダイビル株式会社取締役、公認会計士　平成29年11月５日逝去により退任）
7. 執行役大口敏幸、滝野喜之氏は、平成30年３月31日付で執行役を退任し、同年４月１日より当社経営統括本部経営顧問に就任しております。
8. 平成30年４月１日付で執行役の担当を下記のとおり変更しております。

氏　名	地位および担当	重要な兼職の状況
田　中　英　成	取締役兼代表執行役 最高経営責任者（CEO）	
太　田　章　徳	執行役経営統括担当	株式会社ダブリュ・アイ・システム取締役 富士コンタクト株式会社取締役 株式会社エーアイピー取締役 Menicon SAS 取締役 NKL Contactlenzen B.V. 取締役 Menicon America,Inc. 取締役 Menicon Singapore Pte.Ltd. 取締役 Menicon GmbH 支配人
渡　邉　基　成	執行役戦略統括担当 最高財務責任者（CFO）	株式会社メニコンネクト取締役 株式会社ダブリュ・アイ・システム取締役 株式会社アルファコーポレーション取締役
杉　山　章　寿	執行役管理統括担当	
川　浦　康　嗣	執行役生産開発統括担当	Menicon Singapore Pte.Ltd. 取締役
スティーブ・ニューマン	執行役商品開発担当	Menicon Singapore Pte.Ltd. 取締役
三　浦　要　和	執行役生産物流担当	株式会社メニコンネクト取締役 株式会社アルファコーポレーション取締役
篠　田　浩　樹	執行役国内営業統括担当	株式会社ダブリュ・アイ・システム取締役 富士コンタクト株式会社取締役 株式会社エーアイピー取締役
森　山　　久	執行役国内営業統括副担当	
古　賀　秀　樹	執行役海外統括担当	Menicon SAS 取締役 NKL Contactlenzen B.V. 取締役 Menicon America, Inc. 取締役 Menicon GmbH 支配人
伊　藤　　渉	執行役新規事業統括担当	

（2）責任限定契約の内容の概要

当社と石田泰之、冨金原守、米田静也、片山主水、岡田廣司、髙木一博、堀西良美、本多英司の各氏は、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

（3）取締役および執行役の報酬等の額

取締役11名　　100百万円　（うち社外７名　33百万円）
執行役13名　　415百万円

（注１）期末現在の人員は、取締役９名、執行役13名であります。なお、執行役13名のうち、１名は社内取締役を兼任しております。
（注２）上記報酬等の額のほか、平成22年6月開催の第53期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任社外取締役１名に対して、１百万円支給しております。

（4）当社役員の報酬等の決定方針

当社の取締役および執行役の報酬は、報酬決定における合理性、透明性を維持すると共に、各役員がその職務の執行を強く動機づけられるよう、企業価値向上の成果を報酬に反映したものとしております。

報酬決定は取締役３名（内、社外取締役２名）で構成する報酬委員会が、経営環境、業績、他社水準等を考慮して適切な水準で決定しております。

報酬の構成は、①基本的報酬として担当職務および連結業績成果により年間報酬額を決定しております。なお執行役の報酬は、連結業績成果をより大きく反映する内容となっております。②株主の皆様と利益意識の共有を図ると共に、中長期的視点で業績向上に継続して取り組むことを強く動機づけるインセンティブとして、株式報酬型ストックオプション制度を設けております。

これら報酬の決定プロセスは、役員報酬に関する細則を制定し運用面における手続や基準を明確にしております。

（5）社外役員に関する事項

社外取締役　７名

氏名	当期開催の取締役会および各委員会への出席の状況	取締役会および各委員会における発言の状況
片　山　　主　水	取締役会　16回中15回出席 指名委員会17回中17回出席	主に弁護士の専門的見地から発言を行っております。また、社外取締役として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。
浅　野　　銕　太　郎	取締役会　３回中３回出席 報酬委員会４回中４回出席 指名委員会５回中５回出席	主に公認会計士の専門的見地から発言を行っております。また、社外取締役として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。
岡　田　　廣　司	取締役会　16回中16回出席 指名委員会12回中12回出席 監査委員会９回中９回出席	主に大学教授として培われた豊富な知識と経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、社外取締役として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。
髙　木　　一　博	取締役会　16回中15回出席 報酬委員会９回中９回出席 監査委員会13回中13回出席	主に公認会計士の専門的見地から発言を行っております。また、社外取締役として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。
堀　西　　良　美	取締役会　16回中16回出席 報酬委員会３回中３回出席 監査委員会13回中13回出席	主に弁護士の専門的見地から発言を行っております。また、社外取締役として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。
安　田　　豊	取締役会　９回中９回出席 報酬委員会２回中２回出席 監査委員会８回中８回出席	主に公認会計士の専門的見地から発言を行っております。また、社外取締役として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。
本　多　　英　司	取締役会　13回中13回出席 監査委員会９回中９回出席	主にグローバルに事業展開する大手製薬会社の代表執行役としての豊富な経営経験と知識を基に経営全般に関する発言を行っております。また、社外取締役として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。

（注）１．社外取締役浅野銕太郎氏につきましては、平成29年６月29日の退任までの状況を記載しております。
２．社外取締役岡田廣司氏の指名委員会の出席状況につきましては、平成29年６月29日の就任以降に開催されたものを対象としております。
３．社外取締役岡田廣司氏の監査委員会の出席状況につきましては、平成29年６月29日の就任以前と平成29年11月13日の就任以降に開催されたものを対象としております。
４．社外取締役堀西良美氏の報酬委員会の出席状況につきましては、平成29年11月13日の就任以降に開催されたものを対象としております。
５．社外取締役安田豊氏の報酬委員会の出席状況につきましては、平成29年６月29日の就任以降に開催されたものを対象としております。
６．社外取締役安田豊氏につきましては、平成29年11月５日付の退任までの状況を記載しております。
７．社外取締役本多英司氏の取締役会、監査委員会への出席状況につきましては、平成29年６月29日の就任以降に開催されたものを対象としております。

4. 会計監査人に関する事項

（1）会計監査人の氏名または名称

新日本有限責任監査法人

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　分	支払額
公認会計士法（昭和 23 年法律第 103 条）第 2 条第 1 項の業務に係る報酬等の額	48 百万円
公認会計士法第 2 条第 1 項の監査業務以外の業務（非監査業務）に係る報酬等の額	－
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48 百万円

（注）1．会計監査人の報酬等について監査委員会が同意した理由は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。
2．当社は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額はこれらの合計金額を記載しております。
3．当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

（3）会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第 1 項の規定に基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

新日本有限責任監査法人の本契約の履行に伴い生じた当社の損害は、新日本有限責任監査法人に悪意または重大な過失があった場合を除き、賠償責任限度額として金96百万円（会社法第425条第 1 項の最低責任限度額）を負担するものとしております。

（4）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第 1 項および第 6 項に定める監査委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の独立性をはじめとする適格性および職務遂行の状況等について常に留意するとともに、その職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が継続して発生した場合や、会計監査人の継続監査年数などを勘案し、解任または不再任と判断した場合において、監査委員会は株主総会に解任または不再任に関する議案を上程する方針であります。

5．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主各位に対し利益還元を継続して行うことを経営の重要な目的の一つと認識しております。剰余金の配当に関しましては、当期業績および将来の事業展開や財務体質の強化に必要な内部留保の充実を総合的に勘案し、適切に実施していく方針であります。

これらの方針のもと、当期の配当金につきましては、１株につき25円とさせていただきました。なお内部留保金につきましては、事業拡大のための新製品や新技術の開発生産投資、新規事業拡大のための投資などに活用していく予定であります。

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	第 61 期 (平成30年3月31日現在)	第 60 期（ご参考） (平成29年3月31日現在)
資 産 の 部		
流 動 資 産	**38,968**	**33,382**
現金及び預金	16,904	12,656
受取手形及び売掛金	8,162	8,064
有価証券	18	—
商品及び製品	8,766	7,718
仕掛品	703	561
原材料及び貯蔵品	1,943	1,960
繰延税金資産	851	752
その他	1,695	1,745
貸倒引当金	△ 76	△ 75
固 定 資 産	**32,767**	**38,953**
有形固定資産	**22,567**	**27,538**
建物及び構築物	9,276	9,383
機械装置及び運搬具	5,632	8,415
工具、器具及び備品	1,346	1,268
土地	5,212	5,969
リース資産	228	292
建設仮勘定	871	2,209
無形固定資産	**7,447**	**8,721**
のれん	3,708	4,741
特許権	1,464	1,750
その他	2,274	2,229
投資その他の資産	**2,752**	**2,693**
投資有価証券	645	598
長期貸付金	71	93
繰延税金資産	143	110
その他	1,906	1,903
貸倒引当金	△ 14	△ 11
資産合計	**71,736**	**72,336**

科　目	第 61 期 (平成30年3月31日現在)	第 60 期（ご参考） (平成29年3月31日現在)
負 債 の 部		
流 動 負 債	**18,730**	**16,889**
支払手形及び買掛金	4,251	4,292
短期借入金	503	669
1 年内償還予定の社債	2,636	1,473
1 年内返済予定の長期借入金	2,372	2,142
リース債務	82	67
未払金	3,323	3,740
未払法人税等	1,235	709
繰延税金負債	4	—
賞与引当金	1,319	1,404
ポイント引当金	96	95
その他	2,903	2,295
固 定 負 債	**12,884**	**17,764**
社債	5,312	7,948
長期借入金	5,158	7,282
リース債務	120	203
長期未払金	1,561	1,539
退職給付に係る負債	314	315
繰延税金負債	149	180
資産除去債務	98	111
その他	169	182
負債合計	**31,614**	**34,654**
純 資 産 の 部		
株 主 資 本	**40,467**	**38,405**
資本金	3,379	3,379
資本剰余金	2,553	2,553
利益剰余金	37,037	35,112
自己株式	△ 2,502	△ 2,640
その他の包括利益累計額	**△ 418**	**△ 795**
その他有価証券評価差額金	124	70
為替換算調整勘定	△ 543	△ 866
新株予約権	**33**	**35**
非支配株主持分	**39**	**35**
純資産合計	**40,121**	**37,681**
負債・純資産合計	**71,736**	**72,336**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（単位：百万円）

科　目	第61期 （平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）	第60期（ご参考） （平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
売上高	**76,672**	**72,052**
売上原価	**35,478**	**33,192**
売上総利益	**41,194**	**38,859**
販売費及び一般管理費	**36,800**	**34,949**
営業利益	**4,394**	**3,910**
営業外収益	**547**	**862**
受取利息	10	14
受取配当金	8	7
受取賃貸料	81	205
為替差益	114	—
その他	331	635
営業外費用	**483**	**736**
支払利息	200	240
社債発行費	—	59
持分法による投資損失	2	3
為替差損	—	102
賃貸収入原価	24	54
その他	255	276
経常利益	**4,458**	**4,036**
特別利益	**114**	**210**
固定資産売却益	8	11
補助金収入	105	127
その他	0	71
特別損失	**271**	**129**
固定資産売却損	31	19
固定資産除却損	81	59
減損損失	43	49
事業整理損	114	—
その他	0	1
税金等調整前当期純利益	**4,301**	**4,117**
法人税、住民税及び事業税	1,830	1,394
法人税等調整額	△190	178
当期純利益	**2,660**	**2,545**
非支配株主に帰属する当期純利益	3	2
親会社株主に帰属する当期純利益	**2,657**	**2,543**

(注)　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	第 61 期 (平成 30 年 3 月 31 日現在)	第 60 期（ご参考） (平成 29 年 3 月 31 日現在)
資 産 の 部		
流 動 資 産	**24,592**	**18,651**
現金及び預金	7,546	3,609
受取手形	49	65
売掛金	6,302	5,922
商品	1,243	1,214
製品	6,900	5,759
原材料	154	116
仕掛品	528	382
貯蔵品	595	513
繰延税金資産	376	385
その他	951	731
貸倒引当金	△ 57	△ 50
固 定 資 産	**43,752**	**49,355**
有形固定資産	**14,263**	**15,473**
建物	5,259	5,485
構築物	123	145
機械及び装置	3,269	2,439
車両運搬具	0	2
工具、器具及び備品	578	558
土地	4,457	5,239
リース資産	226	288
建設仮勘定	348	1,312
無形固定資産	**1,717**	**1,800**
のれん	188	329
特許権	3	4
ソフトウエア	821	808
電話加入権	37	37
その他	666	621
投資その他の資産	**27,770**	**32,082**
投資有価証券	391	381
関係会社株式	26,050	26,831
出資金	3	3
長期貸付金	549	4,090
長期前払費用	45	58
差入保証金	552	551
繰延税金資産	46	39
その他	134	137
貸倒引当金	△ 1	△ 10
資産合計	**68,344**	**68,007**

科　目	第 61 期 (平成 30 年 3 月 31 日現在)	第 60 期（ご参考） (平成 29 年 3 月 31 日現在)
負 債 の 部		
流 動 負 債	**16,288**	**12,144**
支払手形	1,559	1,681
買掛金	2,252	1,983
短期借入金	2,021	—
1 年内償還予定の社債	2,636	1,473
1 年内返済予定の長期借入金	1,963	1,622
未払金	2,792	3,108
未払費用	295	239
未払法人税等	887	401
未払消費税等	367	27
預り金	228	90
賞与引当金	795	927
リース債務	78	62
設備関係支払手形	349	455
その他	61	71
固 定 負 債	**10,591**	**15,317**
社債	5,312	7,948
長期借入金	4,603	6,567
長期未払金	481	483
長期預り保証金	5	50
リース債務	120	199
資産除去債務	68	67
負債合計	**26,880**	**27,462**
純 資 産 の 部		
株 主 資 本	**41,356**	**40,446**
資本金	**3,379**	**3,379**
資本剰余金	**2,553**	**2,553**
資本準備金	2,553	2,553
利益剰余金	**37,926**	**37,153**
利益準備金	246	246
その他利益剰余金	37,679	36,906
圧縮積立金	257	307
別途積立金	24,733	24,733
繰越利益剰余金	12,688	11,866
自己株式	**△ 2,502**	**△ 2,640**
評価・換算差額等	**73**	**62**
その他有価証券評価差額金	73	62
新株予約権	**33**	**35**
純資産合計	**41,463**	**40,545**
負債・純資産合計	**68,344**	**68,007**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（単位：百万円）

科　目	第61期 （平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）	第60期（ご参考） （平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
売上高	**52,361**	**49,674**
売上原価	**27,302**	**25,889**
売上総利益	**25,059**	**23,785**
販売費及び一般管理費	**21,373**	**21,016**
営業利益	**3,685**	**2,768**
営業外収益	**577**	**711**
受取利息	68	91
受取配当金	137	143
受取賃貸料	84	196
その他	286	279
営業外費用	**240**	**382**
支払利息	92	96
金融支払手数料	21	25
社債発行費	―	59
賃貸収入原価	24	54
為替差損	8	22
その他	92	123
経常利益	**4,022**	**3,097**
特別利益	**116**	**137**
固定資産売却益	10	9
投資有価証券売却益	0	―
補助金収入	105	127
特別損失	**1,390**	**155**
固定資産売却損	28	19
固定資産除却損	40	19
関係会社株式評価損	1,321	115
その他	―	0
税引前当期純利益	**2,748**	**3,079**
法人税、住民税及び事業税	1,244	798
法人税等調整額	△0	59
当期純利益	**1,504**	**2,220**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成 30 年 5 月 16 日

株 式 会 社 メ ニ コ ン
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 市 村 清 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 水 谷 洋 隆 ㊞

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、株式会社メニコンの平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メニコン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成 30 年 5 月 16 日

株式会社メニコン
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　市村　清　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　水谷　洋隆　㊞

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社メニコンの平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの第 61 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査委員会は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの第 61 期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第 416 条第 1 項第 1 号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに内部監査部門及びその他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）　事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 30 年 5 月 17 日

株式会社メニコン　監査委員会

監査委員	米田静也	㊞
監査委員	石田泰之	㊞
監査委員	冨金原守	㊞
監査委員	岡田廣司	㊞
監査委員	髙木一博	㊞
監査委員	堀西良美	㊞
監査委員	本多英司	㊞

（注 1）　監査委員岡田廣司、髙木一博、堀西良美、本多英司は、会社法第 2 条第 15 号及び第 400 条第 3 項に規定する社外取締役であります。

（注 2）　監査委員堀西良美の戸籍上の氏名は雄山良美であります。

以上

メモ

株主総会会場ご案内図

会　　場　ホテルメルパルク名古屋 2F 瑞雲の間
名古屋市東区葵三丁目16番16号　TEL（052）937-3535（代）



交通のご案内

- タクシー　名古屋駅より約15分
- 地下鉄　名古屋駅 → 東山線千種(ちくさ)駅下車 → ①番出口より徒歩約 1 分
- JR　名古屋駅 → 中央線千種(ちくさ)駅下車 → 徒歩約 6 分

※当社は全社を挙げての禁煙活動に取り組んでおります。当日は定められた喫煙場所がございますが、是非共、この禁煙活動にご理解を賜り、禁煙にご協力いただきますようよろしくお願い申しあげます。

Menicon
FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915
UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
VEGETABLE OIL INK